

土木工事書類作成マニュアル（令和3年4月改正） 新旧対照表

頁	新	旧	摘要
添付資料	<p style="text-align: center;">土木工事書類作成マニュアル</p> <p style="text-align: center;">添付資料</p> <p>1. 施工体制台帳の作成について・・・添1-1</p> <p>2. 受注者の工事書類保存期間について・・・添2-1</p> <p>3. 建設リサイクルについて・・・添3-1</p> <p>4. 土砂の適正処理について・・・添4-1</p> <p>5. 神奈川県土砂の適正処理に関する条例の仕組み・・・添5-1</p> <p>6. 様式一覧・・・添6-1</p> <p>注) 添付資料3から5については建設リサイクル課の所管になります。</p>	<p style="text-align: center;">土木工事書類作成マニュアル</p> <p style="text-align: center;">添付資料</p> <p>1. 土木工事書類一覧・・・添1-1</p> <p>2. 施工体制台帳の作成について・・・添2-1</p> <p>3. 受注者の工事書類保存期間について・・・添3-1</p> <p>4. 建設リサイクルについて・・・添4-1</p> <p>5. 土砂の適正処理について・・・添5-1</p> <p>6. 神奈川県土砂の適正処理に関する条例の仕組み・・・添6-1</p> <p>7. 様式一覧・・・添7-1</p> <p>注) 添付資料4から6については建設リサイクル課の所管になります。</p>	<p>土木工事書類一覧 添付資料から本編へ 移動</p>

土木工事書類作成マニュアル（令和3年4月改正） 新旧対照表

頁	新	旧	摘要
<p>添付資料 1-1</p>	<p>~~~~ 中 略 ~~~~</p> <p><b>3 施工体制台帳の構成</b></p> <p>① 施工体制台帳本紙（施工体制台帳の記載例参照）</p> <p>② <b>作業員名簿</b></p> <p>③ 発注者との契約書の写し（発注者 ⇄ 元請）</p> <p>④ 元請業者と一次下請業者との契約書の写し（元請 ⇄ 一次下請）</p> <p>⑤ 主任技術者又は監理技術者がその技術者の資格を有することを証明する書類の写し（監理技術者資格者証写等）</p> <p>⑥ 主任技術者又は監理技術者が自社（元請）に雇用期間を限定することなく雇用されていることを証明する書類の写し（ex.健康保険証等の写し）</p> <p>⑦ 専門技術者（置く場合に限る）が専門工事に係わる主任技術者資格を有することを証明する書類の写し</p> <p>⑧ 専門技術者（置く場合に限る）が自社に雇用期間を限定することなく雇用されていることを証明する書類の写し</p> <p>⑨ 再下請負通知書本紙（再下請負通知書の記載例参照）〔一次下請以下の下請負業者が再下請契約を行う場合〕</p> <p>⑩ 再下請負業者との契約書の写し（一次下請以下 ⇄ 再下請先）</p>	<p>~~~~ 中 略 ~~~~</p> <p><b>3 施工体制台帳の構成</b></p> <p>① 施工体制台帳本紙（施工体制台帳の記載例参照）</p> <p>② 発注者との契約書の写し（発注者 ⇄ 元請）</p> <p>③ 元請業者と一次下請業者との契約書の写し（元請 ⇄ 一次下請）</p> <p>④ 主任技術者又は監理技術者がその技術者の資格を有することを証明する書類の写し（監理技術者資格者証写等）</p> <p>⑤ 主任技術者又は監理技術者が自社（元請）に雇用期間を限定することなく雇用されていることを証明する書類の写し（ex.健康保険証等の写し）</p> <p>⑥ 専門技術者（置く場合に限る）が専門工事に係わる主任技術者資格を有することを証明する書類の写し</p> <p>⑦ 専門技術者（置く場合に限る）が自社に雇用期間を限定することなく雇用されていることを証明する書類の写し</p> <p>⑧ 再下請負通知書本紙（再下請負通知書の記載例参照）〔一次下請以下の下請負業者が再下請契約を行う場合〕</p> <p>⑨ 再下請負業者との契約書の写し（一次下請以下 ⇄ 再下請先）</p>	<p>追加 番号修正</p>

土木工事書類作成マニュアル（令和3年4月改正） 新旧対照表

頁	新	旧	摘要
<p>添付資料 1-2</p>	<p>~~~~ 中略 ~~~~</p>	<p>~~~~ 中略 ~~~~</p>	<p>追加</p>

土木工事書類作成マニュアル（令和3年4月改正） 新旧対照表

頁	新	旧	摘要
<p>添付資料 1-4</p>	<p style="text-align: center;">~~~~ 中 略 ~~~~</p> <p>建設業法第19条（建設工事の請負契約の内容）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 工事内容</li> <li>2 請負代金の額</li> <li>3 着工及び完工の時期</li> <li>4 工事を施工しない日又は時間帯の定めをするときは、その内容</li> <li>5 請負代金の全部又は一部の前金払又は出来高払の時期及び方法</li> <li>6 設計変更、工事着手の延期又は工事の中止の場合の工期の変更、請負代金の変更、損害の負担及びこれらの算定方法に関する定め</li> <li>7 天災等不可抗力による工期の変更又は損害の負担及びその額の算定方法</li> <li>8 価格等の変動等に基づく請負代金の額又は工事内容の変更</li> <li>9 第三者損害の賠償金の負担に関する定め</li> <li>10 支給材料、貸与品の内容及び方法に関する定め</li> <li>11 工事完成検査の時期及び方法並びに引渡の時期</li> <li>12 工事完成後における請負代金の支払の時期及び方法</li> <li>13 瑕疵を担保すべき責任又は責任の履行に関して講ずべき保証保険契約の締結その他の措置に関する定め</li> <li>14 履行の遅滞、債務不履行の場合における遅延利息、違約金その他の損害金</li> <li>15 契約に関する紛争の解決方法</li> </ol> </div> <p style="text-align: center;">~~~~ 中 略 ~~~~</p>	<p style="text-align: center;">~~~~ 中 略 ~~~~</p> <p>建設業法第19条（建設工事の請負契約の内容）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 工事内容</li> <li>2 請負代金の額</li> <li>3 着工及び完工の時期</li> <li>4 請負代金の前金払又は出来高払の時期及び方法</li> <li>5 設計変更、工事着手の延期又は工事の中止の場合の工期の変更、請負代金の変更、損害の負担及びこれらの算定方法に関する定め</li> <li>6 天災等不可抗力による工期の変更又は損害の負担及びその額の算定方法</li> <li>7 価格等の変動等に基づく請負代金の額又は工事内容の変更</li> <li>8 第三者損害の賠償金の負担に関する定め</li> <li>9 支給材料、貸与品の内容及び方法に関する定め</li> <li>10 工事完成検査の時期及び方法並びに引渡の時期</li> <li>11 工事完成後における請負代金の支払の時期及び方法</li> <li>12 瑕疵を担保すべき責任又は責任の履行に関して講ずべき保証保険契約の締結その他の措置に関する定め</li> <li>13 履行の遅滞、債務不履行の場合における遅延利息、違約金その他の損害金</li> <li>14 契約に関する紛争の解決方法</li> </ol> </div> <p style="text-align: center;">~~~~ 中 略 ~~~~</p>	<p style="text-align: center; color: red;">追加 番号修正</p>

土木工事書類作成マニュアル（令和3年4月改正） 新旧対照表

頁	新	旧	摘要
<p>添付資料 1-5</p>	<p><b>【関係法令】</b></p> <p>○建設業法 第24条の8</p> <p>第二十四条の八 特定建設業者は、発注者から直接建設工事を請け負った場合において、当該建設工事を施工するために締結した下請契約の請負代金の額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の額の総額）が政令で定める金額以上になるときは、建設工事の適正な施工を確保するため、国土交通省令で定めるところにより、当該建設工事について、下請負人の商号又は名称、当該下請負人に係る建設工事の内容及び工期その他の国土交通省令で定める事項を記載した施工体制台帳を作成し、工事現場ごとに備え置かなければならない。</p> <p>2 前項の建設工事の下請負人は、その請け負った建設工事を他の建設業を営む者に請け負わせたときは、国土交通省令で定めるところにより、同項の特定建設業者に対して、当該他の建設業を営む者の商号又は名称、当該者の請け負った建設工事の内容及び工期その他の国土交通省令で定める事項を通知しなければならない。</p> <p>3 第一項の特定建設業者は、同項の発注者から請求があったときは、同項の規定により備え置かれた施工体制台帳を、その発注者の閲覧に供しなければならない。</p> <p>4 第一項の特定建設業者は、国土交通省令で定めるところにより、当該建設工事における各下請負人の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、これを当該工事現場の見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>○入契法(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律)第15条</p> <p>第十五条 公共工事についての建設業法第二十四条の八第一項、第二項及び第四項の規定の適用については、これらの規定中「特定建設業者」とあるのは「建設業者」と、同条第一項中「締結した下請契約の請負代金の額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の額の総額）が政令で定める金額以上となる」とあるのは「下請契約を締結した」と、同条第四項中「見やすい場所」とあるのは「工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所」とする。</p> <p>2 公共工事の受注者（前項の規定により読み替えて適用される建設業法第二十四条の八第一項の規定により同項に規定する施工体制台帳（以下単に「施工体制台帳」という。）を作成しなければならないこととされているものに限る。）は、作成した施工体制台帳（同項の規定により記載すべきものとされた事項に変更が生じたことに伴い新たに作成されたものを含む。）の写しを発注者に提出しなければならない。この場合においては、同条第三項の規定は、適用しない。</p> <p>3 前項の公共工事の受注者は、発注者から、公共工事の施工の技術上の管理をつかさどる者（次条において「施工技術者」という。）の設置の状況その他の工事現場の施工体制が施工体制台帳の記載に合致しているかどうかの点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。</p> <p>○入契法(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律) 第16条</p> <p>第十六条 公共工事を発注した国等に係る各省各庁の長等は、施工技術者の設置の状況その他の工事現場の施工体制を適正なものとするため、当該工事現場の施工体制が施工体制台帳の記載に合致しているかどうかの点検その他の必要な措置を講じなければならない。</p>	<p><b>【関係法令】</b></p> <p>○建設業法 第24条の7</p> <p>第二十四条の七 特定建設業者は、発注者から直接建設工事を請け負った場合において、当該建設工事を施工するために締結した下請契約の請負代金の額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の額の総額）が政令で定める金額以上になるときは、建設工事の適正な施工を確保するため、国土交通省令で定めるところにより、当該建設工事について、下請負人の商号又は名称、当該下請負人に係る建設工事の内容及び工期その他の国土交通省令で定める事項を記載した施工体制台帳を作成し、工事現場ごとに備え置かなければならない。</p> <p>2 前項の建設工事の下請負人は、その請け負った建設工事を他の建設業を営む者に請け負わせたときは、国土交通省令で定めるところにより、同項の特定建設業者に対して、当該他の建設業を営む者の商号又は名称、当該者の請け負った建設工事の内容及び工期その他の国土交通省令で定める事項を通知しなければならない。</p> <p>3 第一項の特定建設業者は、同項の発注者から請求があったときは、同項の規定により備え置かれた施工体制台帳を、その発注者の閲覧に供しなければならない。</p> <p>4 第一項の特定建設業者は、国土交通省令で定めるところにより、当該建設工事における各下請負人の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、これを当該工事現場の見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>○入契法(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律)第15条</p> <p>第十五条 公共工事についての建設業法第二十四条の七第一項、第二項及び第四項の規定の適用については、これらの規定中「特定建設業者」とあるのは「建設業者」と、同条第一項中「締結した下請契約の請負代金の額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の額の総額）が政令で定める金額以上となる」とあるのは「下請契約を締結した」と、同条第四項中「見やすい場所」とあるのは「工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所」とする。</p> <p>2 公共工事の受注者（前項の規定により読み替えて適用される建設業法第二十四条の七第一項の規定により同項に規定する施工体制台帳（以下単に「施工体制台帳」という。）を作成しなければならないこととされているものに限る。）は、作成した施工体制台帳（同項の規定により記載すべきものとされた事項に変更が生じたことに伴い新たに作成されたものを含む。）の写しを発注者に提出しなければならない。この場合においては、同条第三項の規定は、適用しない。</p> <p>3 前項の公共工事の受注者は、発注者から、公共工事の施工の技術上の管理をつかさどる者（次条において「施工技術者」という。）の設置の状況その他の工事現場の施工体制が施工体制台帳の記載に合致しているかどうかの点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。</p> <p>○入契法(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律) 第16条</p> <p>第十六条 公共工事を発注した国等に係る各省各庁の長等は、施工技術者の設置の状況その他の工事現場の施工体制を適正なものとするため、当該工事現場の施工体制が施工体制台帳の記載に合致しているかどうかの点検その他の必要な措置を講じなければならない。</p>	<p>番号修正</p> <p>番号修正</p> <p>番号修正</p>

頁	新	旧	摘要
<p>添付資料 1-14</p>	<p>《下請負人に関する事項》</p> <p>会社名・事業所ID [事業所名・現場ID]</p> <p>代表者名</p> <p>住所</p> <p>工事名称 工事内容</p> <p>工期 自 年 月 日 至 年 月 日 契約日 年 月 日</p> <p>許可番号 許可(更新)年月日</p> <p>建設業の可 計 施工に必要な許可業種 大臣特定 如事一般 大臣特定 如事一般</p> <p>健康保険等の加入状況 健康保険 加入 未加入 適用除外 厚生年金保険 加入 未加入 適用除外 雇用保険 加入 未加入 適用除外</p> <p>現場代理人名 権限及び 意見申出方法 主任技術者名 専任 非専任 資格内容 担当工事内容</p> <p>外国人建設就 習生の従事の 状況(有無) 有 無</p> <p>外国人技能実 習生の従事の 状況(有無) 有 無</p> <p>※施工体制台帳の添付書類(建設業法施行規則第14条の2第2項)</p> <p>発注者と作成建設業者の請負契約及び作成建設業者と下請負人の下請契約に係る当初契約及び変更契約の契約書面の写し(公共工事以外の建設工事については締結されるものは、請負代金の額に係る部分を除く)</p> <p>主任技術者又は監理技術者が主任技術者資格又は監理技術者資格を有する事を証する書面及び当該主任技術者又は監理技術者が作成建設業者に雇用期間を特に関連することなく雇用されている者であることを証する書面又はこれらの写し</p> <p>専門技術者をおく場合は、その者が主任技術者資格を有することを証する書面及びその者が作成建設業者に雇用期間を特に関連することなく雇用されている者であることを証する書面又はこれらの写し</p>	<p>《下請負人に関する事項》</p> <p>会社名</p> <p>代表者名</p> <p>住所</p> <p>工事名称 工事内容</p> <p>工期 自 年 月 日 至 年 月 日 契約日 年 月 日</p> <p>許可番号 許可(更新)年月日</p> <p>建設業の可 計 施工に必要な許可業種 大臣特定 如事一般 大臣特定 如事一般</p> <p>健康保険等の加入状況 健康保険 加入 未加入 適用除外 厚生年金保険 加入 未加入 適用除外 雇用保険 加入 未加入 適用除外</p> <p>現場代理人名 権限及び 意見申出方法 主任技術者名 専任 非専任 資格内容 担当工事内容</p> <p>外国人建設就 習生の従事の 状況(有無) 有 無</p> <p>外国人技能実 習生の従事の 状況(有無) 有 無</p> <p>※施工体制台帳の添付書類(建設業法施行規則第14条の2第2項)</p> <p>発注者と作成建設業者の請負契約及び作成建設業者と下請負人の下請契約に係る当初契約及び変更契約の契約書面の写し(公共工事以外の建設工事については締結されるものは、請負代金の額に係る部分を除く)</p> <p>主任技術者又は監理技術者が主任技術者資格又は監理技術者資格を有する事を証する書面及び当該主任技術者又は監理技術者が作成建設業者に雇用期間を特に関連することなく雇用されている者であることを証する書面又はこれらの写し</p> <p>専門技術者をおく場合は、その者が主任技術者資格を有することを証する書面及びその者が作成建設業者に雇用期間を特に関連することなく雇用されている者であることを証する書面又はこれらの写し</p>	<p>様式変更</p>

頁	新	旧	摘要																																																																																																
<p>添付資料 1-15</p>	<p>《再下請負関係》 再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり記載いたします。</p> <table border="1"> <tr> <td>会社名・事業者ID</td> <td>代表者名</td> <td>年月日</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事名称及び内容</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工期</td> <td>自 年 月 日 至 年 月 日</td> <td>契約日 年 月 日</td> </tr> </table> <p>建設業の許可          施工に必要な許可業種          大臣特定知事一般          大臣特定知事一般</p> <table border="1"> <tr> <td>健康保険等の加入状況</td> <td>健康保険 加入 未加入 適用除外</td> <td>厚生年金保険 加入 未加入 適用除外</td> <td>雇用保険 加入 未加入 適用除外</td> </tr> <tr> <td>現場代理人名</td> <td>安全衛生責任者名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>権限及び意見申出方法</td> <td>安全衛生推進者名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>権限及び意見申出方法</td> <td>雇用管理責任者名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任技術者名</td> <td>専門技術者名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資格内容</td> <td>資格内容</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>担当工事内容</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>外国人建設就労者の従事状況(有無)</p> <table border="1"> <tr> <td>外国人建設就労者の従事状況(有無)</td> <td>有</td> <td>無</td> <td>有</td> <td>無</td> </tr> </table> <p>※再下請通知書の添付書類(建設業法施行規則第14条の4第3項)          ・再下請通知人が再下請人と締結した当初契約及び変更契約の契約書面の写し(公共工事以外の建設工事について締結されるものに係るものは、請負代金の額に係る部分を除く)</p>	会社名・事業者ID	代表者名	年月日	住所			電話番号			工事名称及び内容			工期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日 年 月 日	健康保険等の加入状況	健康保険 加入 未加入 適用除外	厚生年金保険 加入 未加入 適用除外	雇用保険 加入 未加入 適用除外	現場代理人名	安全衛生責任者名			権限及び意見申出方法	安全衛生推進者名			権限及び意見申出方法	雇用管理責任者名			主任技術者名	専門技術者名			資格内容	資格内容				担当工事内容			外国人建設就労者の従事状況(有無)	有	無	有	無	<p>《昨下請負関係》 再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり記載いたします。</p> <table border="1"> <tr> <td>会社名</td> <td>代表者名</td> <td>年月日</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電話番号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事名称及び内容</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工期</td> <td>自 年 月 日 至 年 月 日</td> <td>契約日 年 月 日</td> </tr> </table> <p>建設業の許可          施工に必要な許可業種          大臣特定知事一般          大臣特定知事一般</p> <table border="1"> <tr> <td>健康保険等の加入状況</td> <td>健康保険 加入 未加入 適用除外</td> <td>厚生年金保険 加入 未加入 適用除外</td> <td>雇用保険 加入 未加入 適用除外</td> </tr> <tr> <td>現場代理人名</td> <td>安全衛生責任者名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>権限及び意見申出方法</td> <td>安全衛生推進者名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>権限及び意見申出方法</td> <td>雇用管理責任者名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主任技術者名</td> <td>専門技術者名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資格内容</td> <td>資格内容</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>担当工事内容</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>外国人建設就労者の従事状況(有無)</p> <table border="1"> <tr> <td>外国人建設就労者の従事状況(有無)</td> <td>有</td> <td>無</td> <td>有</td> <td>無</td> </tr> </table> <p>※再下請通知書の添付書類(建設業法施行規則第14条の4第3項)          ・再下請通知人が再下請人と締結した当初契約及び変更契約の契約書面の写し(公共工事以外の建設工事について締結されるものに係るものは、請負代金の額に係る部分を除く)</p>	会社名	代表者名	年月日	住所			電話番号			工事名称及び内容			工期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日 年 月 日	健康保険等の加入状況	健康保険 加入 未加入 適用除外	厚生年金保険 加入 未加入 適用除外	雇用保険 加入 未加入 適用除外	現場代理人名	安全衛生責任者名			権限及び意見申出方法	安全衛生推進者名			権限及び意見申出方法	雇用管理責任者名			主任技術者名	専門技術者名			資格内容	資格内容				担当工事内容			外国人建設就労者の従事状況(有無)	有	無	有	無	<p>様式変更</p>
会社名・事業者ID	代表者名	年月日																																																																																																	
住所																																																																																																			
電話番号																																																																																																			
工事名称及び内容																																																																																																			
工期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日 年 月 日																																																																																																	
健康保険等の加入状況	健康保険 加入 未加入 適用除外	厚生年金保険 加入 未加入 適用除外	雇用保険 加入 未加入 適用除外																																																																																																
現場代理人名	安全衛生責任者名																																																																																																		
権限及び意見申出方法	安全衛生推進者名																																																																																																		
権限及び意見申出方法	雇用管理責任者名																																																																																																		
主任技術者名	専門技術者名																																																																																																		
資格内容	資格内容																																																																																																		
	担当工事内容																																																																																																		
外国人建設就労者の従事状況(有無)	有	無	有	無																																																																																															
会社名	代表者名	年月日																																																																																																	
住所																																																																																																			
電話番号																																																																																																			
工事名称及び内容																																																																																																			
工期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日 年 月 日																																																																																																	
健康保険等の加入状況	健康保険 加入 未加入 適用除外	厚生年金保険 加入 未加入 適用除外	雇用保険 加入 未加入 適用除外																																																																																																
現場代理人名	安全衛生責任者名																																																																																																		
権限及び意見申出方法	安全衛生推進者名																																																																																																		
権限及び意見申出方法	雇用管理責任者名																																																																																																		
主任技術者名	専門技術者名																																																																																																		
資格内容	資格内容																																																																																																		
	担当工事内容																																																																																																		
外国人建設就労者の従事状況(有無)	有	無	有	無																																																																																															

頁	新	旧	摘要
<p>添付資料 1-16</p>	<p>施工体系図(作成例)</p>	<p>施工体系図(作成例)</p>	<p>様式変更</p>



土木工事書類作成マニュアル（令和3年4月改正） 新旧対照表

頁	新	旧	摘要																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
<p>添付資料 1-17</p>	<p style="text-align: center;"><b>作業員名簿</b></p> <p style="text-align: center;">( 年 月 日作成 )</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>事業所の名称 ・組織ID</p> <p>所長名</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>示談 確認欄</p> <p>提出日 年 月 日</p> <p>( 次)会社名 ・事業者ID</p> </div> </div> <p style="font-size: small;">本事業所に登録した内訳は、作業員名簿として安全衛生管理や労働災害発生時の緊急連絡・対応のために元請負業者に表示することについて、記載者本人は同意しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th colspan="2">ふりがな</th> <th rowspan="2">職種</th> <th rowspan="2">※</th> <th colspan="2">生年月日</th> <th colspan="2">健康保険</th> <th rowspan="2">建設業退職金 共済制度</th> <th rowspan="2">中小企業退職金 共済制度</th> <th colspan="2">教育・資格・免許</th> <th rowspan="2">入場年月日</th> </tr> <tr> <th>氏名</th> <th>技能者ID</th> <th>年齢</th> <th>雇用保険</th> <th>年金保険</th> <th>雇用保険</th> <th>技能講習</th> <th>免許</th> <th>受入教育 実施年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p style="font-size: x-small;">(注) 1. ※印欄には次の記号を入れる。  (○) ……現場代理人 (●) ……作業主任者 (注) 2.) (♀) ……女性作業員 (◎) ……18歳未満の作業員  (▲) ……現場代理人 (●) ……安全衛生責任者 (◎) ……能力向上教育 (●) ……危険有害業務・再発防止教育  (▲) ……主任技能者 (●) ……職長 (◎) ……外国人建設教育者 (18) ……18歳未満の作業員  (◎) ……外国人技能実習生 (◎) ……外国人建設教育者 (18) ……18歳未満の作業員</p> <p style="font-size: x-small;">(注) 2. 作業主任者は作業を直接指揮する職務を負うので、同時に施工されている他の現場や、同一現場においても他の作業箇所との作業主任者を兼務することは、法的に認められていないので、複数の兼任としなければならぬ。</p>	番号	ふりがな		職種	※	生年月日		健康保険		建設業退職金 共済制度	中小企業退職金 共済制度	教育・資格・免許		入場年月日	氏名	技能者ID	年齢	雇用保険	年金保険	雇用保険	技能講習	免許	受入教育 実施年月日																																																																																																																																																																																																																																																																																								
番号	ふりがな		職種	※			生年月日		健康保険				建設業退職金 共済制度	中小企業退職金 共済制度		教育・資格・免許		入場年月日																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	氏名	技能者ID			年齢	雇用保険	年金保険	雇用保険	技能講習	免許	受入教育 実施年月日																																																																																																																																																																																																																																																																																																					